

各法人代表者 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

「社会福祉法人会計基準の制定について」及び「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」の一部改正について（依頼）

日頃より、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても通知の趣旨及び内容についてご理解いただき、適正な事務処理に努めていただきますようお願いいたします。

当該通知につきましては、大阪府指導監査課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

1 通知文書等

「社会福祉法人会計基準の制定について」の一部改正について

(平成27年9月25日付雇児発0925第1号、社援発0925第1号、老発0925第1号)

「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」の一部改正について

(平成27年9月25日付雇児総発0925第1号、社援基発0925第1号、障障発0925第2号、老総発0925第1号)

2 通知文書及び関係資料登載HPアドレス

大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html

(本件連絡先)

大阪府福祉部地域福祉推進室
指導監査課法人指導グループ

TEL 06-6944-9173

FAX 06-6944-1982